

届出は行為着手の30日前までに
する必要があります。

2019年11月8日

町田市長 様

住所 町田市森野二丁目XX番X号

届出者 氏名 株式会社 ○×不動産

代表取締役 ○× □□

ドロップダウンリストから届け出る
行為の種類を選択します。

地区計画の区域内における行為の変更届出書

都市計画法第58条の2第2項の規定に基づき、**土地の区画形質の変更**について、
下記のとおり届け出ます。

記

届出日の翌日から30日以上経過した
日でなければなりません。

- 1 行為の場所 町田市三輪緑山一丁目XX番X
- 2 行為の着手予定日 **2019年12月9日**
- 3 行為の完了予定日 2019年12月27日
- 4 届出の番号 **99町都土地第9999号**
- 5 変更の概要

変更前	変更後
届出時に返却された届出書の受付印に受付番号が入っています。転記してください。	
区画の変更：340.00 m ² →170.00 m ² +170.00 m ²	区画の変更：340.00 m ² →168.00 m ² +172.00 m ²

変更前後の内容を簡潔に書いてください。
この例の場合、変更前後の図面を添付し提出する
必要があります。

窓口への提出など、実務を担当される方の情報を
記入してください。

この例のように、届出者と担当者が別人の場合
は委任状が必要です。

備考

- 1 届出者が法人である場合は、氏名の欄にその法人の名称と代表者の氏名を
- 2 届出を要する事項について、必要な事項を記載すること。
- 3 同一の土地の区域について、2以上の行為を行おうとする場合は、1の届出書によることできる。

連絡先

会社名・担当者等 **△△設計 担当 町田 太郎**

電話番号 **042-724-3111**

法人の届出者の場合で、担当者がその法人の構
成員（社員）の場合は、委任状は不要です。